（参考ｇ－２）

大阪市保健所長　様

住所

医療法人

設立代表者　　　　　　　　印

診療所用不動産賃貸借契約の更新等に係る申立書

　今般、設立認可申請をしている医療法人　　　　　　　の診療所用不動産の賃貸借契約については、定期借家契約であり契約更新の規定はありませんが、契約期間満了時には貸主と再契約に向けて協議いたします。万一、再契約がかなわなかったときは、近隣に物件を探し、地域医療の永続性の確保に努めることを誓約いたします。

以上